Subject: 藤沢市議会への「提言: ICT利活用」 重要度「最高」

From: "H.Miyazaki" <HMiyaz@msh.biglobe.ne.jp>

Date: 2020/03/30 月曜日 14:56

To: 藤沢市議会事務局総務課長_室伏信嘉さん_fj_-gikai <fj-gikai@city.fujisawa.lg.jp>, 藤沢市

議会事務局総務課_藤田さん_fj_-gikai <fj-gikai@city.fujisawa.lg.jp>

CC: "H.Miyazaki" <hmiyaz@msh.biglobe.ne.jp>

** 当メールは 「要:開封確認」「重要度:最高」 で送信しています。

** 当メールは 高機能編集言語:HTML を利用して作成しています。

** 市職員のPCには HTML機能の一部が欠落した結果のみ受信する

** 事が有りますので ご注意下さい。

**

** 仔細は 総務部IT推進課にコンタクト下さい。

総務課長:室伏さん、総務課:藤田さん、 市民の 宮崎碩文 です。

先日は「ICT利活用による陳情」に関連して 直接 お話し出来て 大変嬉しく 思っております。有難うございました。

先日 市HPで 室伏さんの3/31付「人事変更」を知りました。 藤田さん、もし室伏さんのご都合がつかない場合には 変わって 以下の処理を 代行して下さいます様お願い致します。 替りに

この度 市議会諸氏宛に件名の「提言」をしたためましたので 御手数をお掛け しますが 当メールを 下記の諸氏全員に タブレット端末等にて転送下さい ます様お願い致します。

R2/2020/3/30

宮崎碩文 HMiyaz@msh.biglobe.ne.jp

藤沢市 議会事務局長:黒岩 博己 殿 藤沢市議会議長 :加藤 藤沢市議会(前)議長:松下 賢 -郎 殿 藤沢市議会副議長:有我正義 殿

藤沢市議会 議員: 吉田 淳基 殿 議会運営委員会 委員長 藤沢市議会 議員: 竹村 議会運営委員会 副委員長 雅夫 殿

藤沢市議会 議員: 柳沢 議会運営委員会 委員 潤次 殿

藤沢市議会 議員: 佐賀 和樹 殿 議会運営委員会 委員

藤沢市議会 議員: 安藤 好幸 殿 議会運営委員会 委員 貴司 殿 議会運営委員会 委員

藤沢市議会 議員: 栗原 藤沢市議会 議員: 北橋 議会運営委員会 委員 節男 殿

藤沢市議会 議員: 友田 宗也 殿 議会運営委員会 委員

藤沢市議会 議員: 東木 久代 殿 議会運営委員会 委員 藤沢市議会 議員: 堺 英明 殿 議会運営委員会 委員

藤沢市議会 議員: 原田 健 同席傍聴 藤沢市議会 議員: 西 殿 中継傍聴

件名: 藤沢市議会への「提言:ICT利活用」

参考情報: 既にお渡し済みの「藤沢市議会 陳情行服裁決総括」

先日3/28 加藤一議長発の「<u>陳情R128号の裁決結果通知書:R02/2020/03/26付</u>」を 受理しました。 文中「趣旨不了承」の理由として 次の記載がありました。 「**審査運営に於ける課題を整理した上で 丁寧に取り扱いを考えていく必要がある為。**」

苦慮した結果の表現ではありましょうが「言語明瞭 意味不明」とは この事であろうと 思っています。

当然「趣旨了承」とすべきであって 議員諸氏は 即に「陳情案件の増減による議会運営策」

を規程する事に専念すべきです。

これが 議員の再優先義務であるとは 思いませんか?

その理由は 明確です。

★ 理由:

橋

各件

そもそも H31/2019/02/01にICT利用で陳情三件を提出した時に 事務局職員は各軒数枚 の紙写しを松下賢一郎議長等に渡したのでした。

松下氏は 何故か 事務職員に「この陳情か郵送かICT経緯か?」 を問い「ICT経由である」

との説明を聞いて「藤沢市議会規則に反するから 受理できない」との判断を下したのです。

松下氏も同席して <u>藤沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定</u>が決定された この条例を忘れていた松下議長の「軽率」な上記判断は無効であると云わざる を 得ません。

加藤議長、先日3/06の議院運営委員会 及び 傍聴議員諸氏は上記の事実を一切審議・議

確認を一切行わずに 次の重要な判断等を示してきました。

参考: 議運中継録画:

趣旨説明 説明黒岩 質疑栗原 質疑境 質疑友田 質疑原田 討論北

討論友田 討論境 裁決

- 1: 「<u>意見/通知/(答申)」を行服審査会長:出口裕章氏から市議会議長:加藤一氏宛に回答</u> R01/2019/11/11付
- 2: 「裁決書」を当方宛に送付 R02/2020/02/14付
- 3: 「議会運営委員会20200306陳情裁決結果決定」を加藤議長発から当方に送付 R2/2020/03/26付 郵便受理:R2/2020/03/28

加藤議長、関係議員諸氏 及び 黒岩事務局長の 当件に関わるご見解を 早急にお聞かせ下さい。

尚 4月01日には人事異動があるようですが 後任者には 必ず 本件の経緯を通知・継承の程

宜しくお願い致します。

4月には 初めて 議員諸氏との直接対話の場を設定して下さる様 切望する次第です。

R2/2020/3/30

宮崎碩文 HMiyaz@msh.biglobe.ne.jp